

令和5年第1回堺市教育委員会議事録

開催日	令和5年1月6日(金)
場所	堺市役所 本館3階 大会議室1
会議種類	定例会
教育長の報告	①いじめ重大事態に係る調査について
議案・報告	報告第1号 堺市立学校職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則及び堺市立学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正について 議案第1号 堺市立学校管理運営規則の一部改正について 議案第2号 令和5年度全国学力・学習状況調査への参加について 報告第2号 堺市立学校園教職員人事について 議案第3号 管理職人事について 議案第4号 管理職人事について
教育長	栗井明彦教育長
出席委員	河盛幹雄委員 宮本功委員 新谷奈津子委員 鈴木真由子委員 長田翼委員
事務局出席者	山崎久樹教育次長 長山秀基教育監 中山真裕美教委総務部長 富岡重幸教職員人事部長 樋口信征教職員企画課長 志波政宏教職員人事課長 竹内新学校教育部長 川端一学生徒指導課長 藤本慎也教育センター所長 渡邊耕太能力開発課長 橋本宏司教育政策課長 至田義朋教育政策課長補佐 楠本奈央子教育政策課企画係長
開会宣言	午前10時00分
栗井明彦教育長	これより、令和5年第1回教育委員会を開会します。 本日は定例会です。 教育政策課長補佐から、諸般の報告をします。
至田義朋教育政策課長補佐	報告いたします。 本日の会議には教育長及び全ての委員が出席されています。 また、事務局におきましては、案件に係る理事者全員が出席しています。
栗井明彦教育長	これより、本日の会議を開きます。 先にお配りしました、令和4年第15回教育委員会議事録を承認することにご異議ございませんか。 ご異議なしと認めます。 よって、議事録は承認されました。
栗井明彦教育長	それでは、ここでお諮りいたします。 教育長の報告①「いじめ重大事態に係る調査について」は、関係児童生徒のプライバシー保護のため、秘密会とすることにご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 これより秘密会となりますので、関係者以外の退席を求めます。
(教育長の報告①は秘密会)	
【教育長の報告①】	いじめ重大事態に係る調査について
栗井明彦教育長	それでは、教育長の報告①「いじめ重大事態に係る調査について」報告します。 堺市立小学校及び堺市立中学校で発生したいじめについて、いじめ重大事態と判断するとともに、その調査主体を決定したことを報告します。

	詳細については、担当部長より説明します。
【説明（要旨）】 竹内新学校教育部長	堺市立小学校及び堺市立中学校で発生した5件のいじめについて、いじめ重大事態と判断するとともに、教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項17号の規定に基づき、調査主体を決定したことを報告するものです。
【案 件】	日程第1 報告第1号 堺市立学校職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則及び堺市立学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正について
粟井明彦教育長	それでは日程に入ります。 日程につきましては、先にお示ししましたとおりです。 「報告第1号 堺市立学校職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則及び堺市立学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正について」を議題といたします。提案理由を説明してください。
【説 明】 樋口信征教職員企画課長	報告第1号、堺市立学校職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則及び堺市立学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正について、ご説明いたします。 本件は、教育委員会の議決事項であります。教育委員会の会議を開く暇がなかったため、教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により、令和4年12月22日に教育長において臨時に代理しましたので報告するものです。 本件は、堺市立学校職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正に伴い、昇格時及び降格時の号給を見直し、並びに勤勉手当の支給割合を引き上げることとし、所要の改正を行うものです。 本規則は公布の日から施行するものです。ただし、令和5年6月以後に支給する勤勉手当に係る改正規定については、令和5年4月1日から施行するものです。 説明は以上です。
粟井明彦教育長	説明が終わりました。 本件について、ご意見・ご質問はありませんか。 ご意見、ご質問なしと認めます。 本件については、原案のとおり承認することに、ご異議はありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり承認されました。
【採 決】	承認
【案 件】	日程第2 議案第1号 堺市立学校管理運営規則の一部改正について
粟井明彦教育長	次に、日程第2「堺市立学校管理運営規則の一部改正について」を議題といたします。提案理由を説明してください。
【説 明】 志波政宏教職員人事課長	議案第1号 堺市立学校管理運営規則の一部改正について、ご説明いたします。 本件は、主幹教諭の配置について見直すこととし、幼稚園にも主幹教諭を置くことができるようにするため、上程するものです。 現状、小学校、中学校、支援学校及び高等学校においては、管理職補佐として主幹教諭を配置しており、主幹教諭は、様々な管理職業務の軽減や、管理職と一般教員との繋ぎ役を担っています。 現在の幼稚園の体制について、園運営に関する園長の負担が大きくなっており、園長の業務を軽減し、管理職と所属教員との連携を円滑化し、もって幼稚園の体制の強化を図るため、主幹教諭を幼稚園にも置くことができることとするものです。 改正内容としましては、堺市立学校管理運営規則では、第7条において小学校等に関する規定を幼稚園に準用することとしており、その準用する規定の中に主幹教諭の設置について定める第12条を追加するため、同規則について所

	<p>要の改正を行うものです。 本規則は、公布の日から施行するものです。 説明は以上です。</p>
粟井明彦教育長	<p>説明が終わりました。 本件について、ご意見・ご質問はありませんか。</p>
河盛幹雄委員	<p>市立幼稚園では、定員割れを起こしているような状態ですが、そういう状態であえて主幹教諭を配置するのはどういった理由でしょうか。</p>
志波政宏教職員人事課長	<p>市立幼稚園については、管理職は園長のみで、管理職を補佐する職がない状態です。管理職が不在になったときに、主体として園を運営していく者がいないという現状を解消したいというのが理由の1つです。 また、私立幼稚園では受入れが困難な場合がある、支援を要する子どもたちを受け入れるというセーフティーネットの意味もあります。様々なニーズがある中で、市立幼稚園の運営が困難になっている体制の強化を図るものです。</p>
鈴木真由子委員	<p>主幹教諭の配置については、教員定数増となるのか、教員加配となるのか、どちらでしょうか。 また、支援を要する子どもたちの実態を把握することは、教育行政を進めていくなかで、今後とても大事になってくると思います。幼稚園から高校までのそういった子どもたちの実態把握をお願いしたいと思います。</p>
志波政宏教職員人事課長	<p>主幹教諭の配置については、教員定数増として対応します。 また、支援を要する子どもたちの実態把握については、今後、支援教育課と情報共有しながら、しっかりと対応していきたいと考えています。</p>
粟井明彦教育長	<p>他にご意見、ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。 それでは、ご意見、ご質問なしと認めます。 本件については、原案のとおり可決することに、ご異議はありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり可決されました。</p>
【採 決】	可決
【案 件】	日程第3 議案第2号 令和5年度全国学力・学習状況調査への参加について
粟井明彦教育長	次に、日程第2「議案第2号 令和5年度全国学力・学習状況調査への参加について」を議題とします。提案理由を説明してください。
【説 明】 渡邊耕太能力開発課長	<p>議案第2号、令和5年度全国学力・学習状況調査への参加について、ご説明いたします。 本件は、令和5年度 全国学力・学習状況調査への参加について、上程するものです。 本調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、小学6年生と中学3年生を対象に全国的な児童生徒の学力や学習状況について、把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、改善を図るとともに、検証改善にむけた取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること、また、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること等を目的として、令和5年4月18日に悉皆調査として実施するものです。 本市としましては、本調査をもとに、本市の教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における個々の児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることができることから、本調査に参加したいと考えております。 調査内容に関する令和4年度との主な変更点は、2点です。 1点めについて、令和4年度は小中学校ともに国語、算数・数学、理科でしたが、令和5年度は理科に代わりまして、英語の調査があります。英語の調査は、平成31年度に続き2回目で、「聞くこと・読むこと・書くこと」調査と「話すこと」調査の2種類があります。</p>

	<p>2点めについて、英語「話すこと」調査は、前回はPC教室での実施でしたが、令和5年度は一人一台端末を利用して行います。文部科学省が選別した当日実施校と期間内実施校に分かれて実施します。</p> <p>児童生徒質問紙調査は、令和4年度に引き続き、希望する学校のみオンライン実施ですが、令和6年度から全校でオンライン実施となる予定です。令和5年度は小学校77校、中学校24校がオンラインでの実施を希望しています。</p> <p>参考までに、令和4年10月17日の教育委員会定例会で議決いただいたとおり、大阪府新学力テスト（小学生すくすくウォッチ）を令和5年4月17日～25日の期間において、各学校がテストの実施日を選択して実施いたします。</p> <p>全国学力・学習状況調査への参加について、ご審議のほどよろしくお願いたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
栗井明彦教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>本件について、ご意見・ご質問はありませんか。</p>
長田翼委員	<p>本調査への参加にあたり、市の費用負担はありますか。また、参加にあたっては、各自治体の教育委員会が判断するとのことですが、全国の自治体の参加状況はいかがでしょうか。</p>
渡邊耕太能力開発課長	<p>国が全額負担するので、市の費用負担はありません。</p> <p>また、ほぼすべての自治体で参加していると認識しています。</p>
河盛幹雄委員	<p>英語の「話すこと」調査については、一人一台パソコンを活用することですが、同じクラスの隣の生徒の音が聞こえてくるなど、テストをきちんと実施できる環境にあるかどうか教えてください。</p>
渡邊耕太能力開発課長	<p>隣の生徒の音が聞こえない配慮として、クラスを15分ごとに3グループに分け、2～3mの間隔を空けて実施したいと考えています。</p>
新谷奈津子委員	<p>一人一台パソコンの活用にあたり、ヘッドセットは各学校で準備するのでしょうか。また、トラブル発生時の対応についてはいかがでしょうか。</p>
渡邊耕太能力開発課長	<p>ヘッドセットは、学年の生徒数の1/3にあたる個数が国から配布されることとなっています。また、国の通知においてもQ&A集があり、2月には試行実施をする予定なので、状況を把握しながら、きっちりと対応していきたいと考えています。</p>
新谷奈津子委員	<p>一斉に実施することはできないということで、クラスを3グループに分けて実施するのは、学校にとっては大きな負担になるかと思います。2月の試行実施においても、学校にヒアリングし、マニュアル・フローチャートがしっかりと準備されているのかどうか、生徒に不利益が被ることがないように実施していただきたいと思います。</p>
栗井明彦教育長	<p>他にご意見、ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご意見、ご質問なしと認めます。</p> <p>本件については、原案のとおり可決することに、ご異議はありませんか。ご異議なしと認めます。</p> <p>よって本件は、原案のとおり可決されました。</p>
【採 決】	可決
栗井明彦教育長	<p>日程第4「報告第2号 堺市立学校園教職員人事について」、日程第5「議案第3号 管理職人事について」及び日程第6「議案第4号 管理職人事について」は、人事に関する案件であるため、秘密会とすることにご異議ありませんか。</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>これより秘密会となりますので、関係者以外の退席を求めます。</p>
(日程第4 報告第2号～日程第6 議案第4号は秘密会)	
【案 件】	日程第4 報告第2号 堺市立学校園教職員人事について
栗井明彦教育長	次に、日程第4「報告第2号 堺市立学校園教職員人事について」を議題と

	します。提案理由を説明してください。
【説明（要旨）】 志波政宏教職員人事課長	堺市立学校園教職員の懲戒処分について、教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により、令和4年12月26日に教育長において、臨時に代理したので報告するものです
【採 決】	承認
【案 件】	日程第5 議案第3号 管理職人事について
栗井明彦教育長	次に、日程第5「議案第3号 管理職人事について」を議題とします。提案理由を説明してください。
【説明（要旨）】 志波政宏教職員人事課長	堺市立学校園の管理職人事について、令和5年度堺市立学校任期付管理職(校長)に関する人事案を上程するものです。
【採 決】	可決
【案 件】	日程第6 議案第4号 管理職人事について
栗井明彦教育長	次に、日程第6「議案第4号 管理職人事について」を議題とします。提案理由を説明してください。
【説明（要旨）】 志波政宏教職員人事課長	堺市立学校園の管理職人事について、堺市立美原西小学校に関する人事案を上程するものです。
【採 決】	可決
閉 会 宣 言	午前10時45分
栗井明彦教育長	以上で、本定例会に付議されました案件は、全て議了しました。これをもって、令和5年第1回教育委員会を閉会します。